

出席委員　水橋委員長　安達副委員長　高橋委員　藤田委員　吉森委員　高川委員
谷崎委員　大浦委員　青山委員　竹原委員　尾崎委員　原委員　岩城委員
上田委員　古沢委員

欠席委員　なし

説明のため出席した者　水野市長　柿沢副市長　上田教育長　石川総務部長　石川
健康福祉部長　長崎産業民生部長　高倉教育委員会事務局長　相沢総務課長　小川財政課長　牧田医療保健課長　大
村福祉課長　丸山生活環境課長　櫻井商工企画課長　荒俣
上下水道課長

職務のため出席した事務局職員　石井局長　佐藤係長

午前10時00分開会

水橋委員長　ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

初めに、３月11日の審査で後日回答するとなっておりました事項について、大村福祉課長、お願いいたします。

大村福祉課長　福祉課、大村です。

11日のときに後ほどお答えさせていただきますと申し上げました、まず、岩城委員からご質問いただきました滑川市遺族会の人数につきましてですが、遺族会の会長に問合せしましたところ、令和７年４月１日時点では91世帯の会員登録があるというふうにお答えをいただきました。

ただ、減少傾向というのはやはり続いているようでして、令和７年度中に浜加積地区と東加積地区の会が解散に至ったというふうにお聞きしております。

続きまして、尾崎委員さんからお話がありました重層的支援体制でのアウトリーチの件ですけれども、この７年中に専門職によるケース会議というので、重層的な支援が必要ではないかというふうに相談、ケース、持ち寄ったものを、14家庭を今まで延べで取り上げております。

その14家庭のうち13家庭で実際にアウトリーチでお会いすることができたんですけ

れども、1家庭については訪問はしていてもあまり接触ができていないという状況ではありますが、基本的にそういうふうにケース会議で取り上げられたご家庭につきましては、ご相談を受けるだけではなくて、こちらのほうからも積極的に伺いするようなことはしておりますので、今後もそういう方向で進めていきたいというふうに思っております。

水橋委員長 大村福祉課長、ありがとうございました。ご退席ください。

それでは、日程第1、付託案件、議案第3号 令和8年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算の審査に入ります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いします。

(特になし)

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

滑川市国民健康保険事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 まず保険税のほうで言うと、被保険者は予算書で言うと4,340人ということで、前年から見ると261人減少と。いわゆる団塊の世代の人たちが後期高齢に移行されるということで、これからどの程度になるか分かりませんが、減っていくだろうという予測であろうと思いますが、一方でそういったこともあってなんですが、被保険者1人当たりの保険税で言うと、滑川は税ですからね。保険税で言うと、そこに書いてあるとおり6万9,855円ということで、前年105%ほど増えるという見込みのようであります。

これと直接というか密接に関わるわけですが、歳出のほうの161ページで言うと、療養諸費のウェートが大きいわけですが、備考欄のところの被保険者1人当たり31万6,868円、前年で言えば105%ほどになると思うんですが、医療費全体と密接に関わると思うんですけど、今後の見込みについてどのような試算でしておられるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

石川健康福祉部長 まだ詳細な試算については行っておりませんが、委員おっしゃられるとおり、療養諸費、保険給付のほうですね。年々増加傾向にあります。1人当たりの金額で増えているという状況です。

医療が高度化しているということも原因の一つかと思いますけれども、心配しておら

れると思いますが、保険税の引上げということも少し視野に入れないといけないかなという状況になってきております。

古沢委員 多分この後、6月議会で条例改正が出てくるのかな。保険税そのものじゃなくても、賦課限度額、多分2万円に上がるでしょう。

石川健康福祉部長 はい。

古沢委員 最近毎年上がっているのですね。そういったことも出てくると思うので、詳細はそのときにまたお尋ねしたいと思います。

制度がしょっちゅう変わるのですね。最後のほうの153ページに戻ると、収納率95.6%ということで、ほぼほぼ前年同率ぐらいだったと思うんですが、前まで、いわゆる健康保険税を滞納しておられる方がかなりおられると思うんですが、その対応がちょっと変わったんですね、前から見るとね。

前は資格証を渡して、建前上は医療費を10割払ってもらう。その後、確認できたら、3割負担だったら7割返すという方針だったと思うんですが、今、変わったんですね、少し。ちょっとそこら辺、分かりますか？

牧田医療保健課長 制度としては、やり方としては特に変わってなくて、あくまでも一旦立て替えていただいて、後ほど保険給付分をお返しするというやり方自身は変わっておりません。

古沢委員 いわゆる資格証というのは今出していないと認識しているんですけど、違っていましたか？

石川健康福祉部長 すみません、ちょっと資料を持ってきてなくて、名前が。名称がちょっと変わったんですけど、同様なんです。要は、マイナ保険証になったんですけれども、結局この人は10割負担だよということに変わりはなく、それが表示されるような形です。すみません、その名称をちょっと今思い出せないんですけど、そこは変わっていないです。

古沢委員 結局、これは全国的なんですけど、国民健康保険税の負担が徐々に徐々に大きくなっていっていると。ほかのいわゆる被用者保険から見ると、同等の収入の家庭で言うと、ほぼほぼ金額で言うと倍ほどになっているというのが全国的な話で、だからこそ、何年か前に国の繰入れを3,400億円入れてほしいと、これは知事会も含めて、市長会も含めて、地方団体が一緒に国に求めている、一旦3,400億円の国費が投入されたわけですけど、たしかそれ1回だけだったと思うんですね。

多分、知事会を含めた地方団体は、もっと継続的な投入を続けてほしいというふうに言っておられたと思うんですけど、これは引き続き要請していらっしゃるんですよね。

牧田医療保健課長 委員おっしゃるとおり、引き続き求めているところでございます。

古沢委員 国民皆保険ということは、かなり何十年か前に導入された。国保を含めて皆保険ということが実現した。世界的にもそういう意味では非常に進んだ制度だと私は認識しているんですけども、下手をすると、この国民健康保険制度がこのままいくと維持できなくなってしまうのではないかという危惧を持っているので、国費の投入は、これは市長会も含めて、地方団体全体として、ぜひ強く引き続き求めていっていただきたいと思うんですけど、市長、いかがですか。

水野市長 今おっしゃるように継続的に要望は続けていますし、また力強く要望をしていきたいというふうには思います。

古沢委員 お願いします。

水橋委員長 ほかにございませんか。

(質疑する者なし)

水橋委員長 では、ないようですので、次に進みます。

議案第4号 令和8年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算の審査に入ります。

当局から追加して説明があれば、お願いいたします。

(特になし)

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 おはようございます。全て古沢さんにお任せするというのもちょっとあれなので、一言お話しさせてください。

後期高齢者、75歳以上からということの負担で、ある種、前の日にもお話ししたとおり、これから増え続ける。2040年までは必ず増え続けるということで、お聞きしたいのは、やはりこの金額はだんだん膨らんでくるわけで、そして一般会計からの繰入金も膨らんでくるわけで、ある種、5年後、10年後は、今の給付金の歳費だとかというのはどのぐらいまでの金額を見込まれているのか、お願いしたいと思います。

牧田医療保健課長 ただいまの質問の件についてでございますが、基本的にこういった推計する数字等は、連合会のほうで作成しまして予算に反映しておりますので、連合会の

ほうでどこまでどのように推計しているかというのはあれなんです、基本的に保険料率については2年ごとに見直ししておりますので、その中で人口増ですとか、後期高齢者医療保険の被保険者数の推計ですとか、医療費関係の推計ですとか、そういったものを含めて算定されるものというふうに考えております。

青山委員 課長のほうで、その会議等々は呼ばれているんですよね、当然。

牧田医療保健課長 担当課長会議のほうには出席しております。

青山委員 そのときに私みたいな意見を言う方はいらっしゃるんですか。

今、古沢さんは国民健康保険で、結局構造は一緒なので全て同じ話で、結局、最終的に市の給付金額はどこまで伸びていくんだらうかというので、ある種この一般繰入れの金額が見えてくるということだと思うので、その辺の試算を出しながら、今のこの一般財源の伸び率を考えながら、要は最終的に自治体としてその費用をどこまで面倒見られるのかなということは、市単独でも考えなきゃいけないだろうし、今度は県で大枠はどう考えているかというのを聞かなきゃいけないと思うんですけども、資料もない今日は、どんな感じですか。

委員長、またでいいです、そしたら。またその数字、5年後と10年後ぐらいの見込みを向こうが出しているんなら、一旦数字を見せてほしいと思うので。

水橋委員長 分かりました。じゃ、後ほど。

青山委員 なぜこんなことを言うかということ、そもそもこのスタートって、65歳とか75歳って基本的に、1970年代のアメリカの教授さんが、当時、向こうでは肉をしっかりと食べている元気いっぱいの人の方がいっぱいいて、65歳から75歳までの間はこう言っても元気いっぱいなのでヤングオールドということと、75歳以上をオールドオールドということで、そういう定義を当時されて、この仕組み、要はこういった定義になって制度設計が始まったものと私は認識していて、日本はその当時は1970年代、1969年ぐらいの統計だと、たしかまだ男性の平均寿命は69歳ぐらいだったと僕は記憶しているので、その頃にはそういった話が来ても、全く日本にはまだ整備もされていなかっただろうと思っていまして、その後こうやってアメリカとほとんど変わらない元気いっぱいの方たちがいっぱいいらっしゃるというこの現状の中で、やっぱり増えていくんですね。

なので、統計で、ある種どこまで我々が、自治体として関知できるところというのはなかなか難しいですけども、把握だけはしておきたいので、数字、また提供をよろしくお願いいたします。

牧田医療保健課長 確認しまして、またご報告させていただきます。

上田委員 後期高齢者の話ですよ。1割負担、2割負担、3割負担の、この辺の率は分かっていますか。分からなきゃいいです。

牧田医療保健課長 すみません。今ちょっと手元にその割合の数字まで持ち合わせておりません。申し訳ございません。

上田委員 90%は1割みたいなニュースが流れておりました。所得が高い人はちゃんと上がっていきます。私はずっと前から年々出しておるけど、3割ばかりです。議会の報酬が高いものですから3割負担になっています。

そういうことで、厚生労働省においては、やっぱり出せる人からたくさん出してもらおうと。ところが、反発が高齢者から出ているということや、その穴埋めというか補填はどうしていくのかというと、若い人の負担が大きくなると。両挟みになっている、厚生労働省は。年寄り反発する、若い人もついていけないと、こういうことを言っているわけです。

私の聞きたいのは、あなた方の感想をお聞かせください。

石川健康福祉部長 委員おっしゃられるとおり、この後期高齢者医療保険といえますのは、1割が本人さんたちの負担で、4割が現役世代からの仕送りです。この4割の現役世代からの仕送りも増えているということで、せっかく給料が上がっても、その支援に持っていかれて、全く実質が上がらないということが現役世代からも言われている状況であります。

それで先ほど古沢委員が言われたように、もっと国費の投入をというような話になっていくと思うんですけど、今、消費税もカットするだとか、そういう中で一体、じゃ、どこからその財源が出てくるかというような話になってきていて、もう本当に国はそこら辺を真剣に考えてもらわないと、どの制度も立ち行かなくなっていくなという危機感をすごく覚えているような状況にございます。

なので、皆さん、いつまでも元気で、病気もせず、介護にも頼らずというふうに、ずっと頑張っていっていただきたいと願っております。

上田委員 認識は分かりました。

水橋委員長 それでは、ほかにございませんか。

古沢委員 さっき、国保との関係もあるんですが、説明のときでしたかね。この後期高齢者医療制度の市内での被保険者は6,065人とお聞きしたかな。ちょっと確認したいんで

す。前年と比較をするとどうなっているか。

石川健康福祉部長 6,028人です。昨年度が5,926人ですので、102人プラスです。

古沢委員 さっきたまたまそういう話が出たからあれなんですけど、後期高齢者医療保険制度が始まったときから、いずれそうなるということはもうスタート時点から言われていた話なんですよ。

国保もそうなんだけど、高齢になるといろいろな疾病が出てくるのは、ある意味やむを得ない場合が多いんですよ。若い人は疾病率が低いと、ずっと統計的にそうになっているわけなので、前は、制度の名前は忘れちゃったけど、被用者保険制度のところから国保なりの繰り入れ何かしたりしておったでしょう。それである意味、目に見える形にそういうふうにはなっていたんですけど、ある意味、世代間の対立みたいなことになってきてもいた。現在もなっているのかもしれないけど。

なんですけれど、高齢になって病気が見つかるのは、ある意味、当たり前とは言わないけども、本人だってなりたくてなっているわけでもないのということなので、繰り返しになりますけど、後期も、それから国保も、国の抜本的な対策、てこ入れがないと、制度自体、おっしゃるとおり、成り立っていかないということがだんだん現実的になってきているというふうに私は思っているんで、引き続きなんですけど、これは地方団体みんな、住民と直接関わっているのは自治体ですから、前々から言っているように、実情を一番よく分かっているのが自治体の職員、担当者であり首長だと私は思っているんで、そういう声を強く言っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

水野市長 今おっしゃるように、国への支援というものを強く求めていきたいというふうに思います。

水橋委員長 ほかにございませんか。

(質疑する者なし)

水橋委員長 では、ないようですので、次に進みます。

議案第5号 令和8年度滑川市介護保険事業特別会計予算の審査に入ります。

当局から追加して説明があれば、お願いいたします。

(特になし)

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

滑川市介護保険事業特別会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい

委員は、挙手の上、発言願います。

大浦委員 地域支援事業費なんですけど、令和8年度は去年とは同額になっているんですけど、事業の内容自体は昨年と全く同じことをされるということなんですか。

牧田医療保健課長 基本的には7年度と同様の内容で実施したいというふうに考えております。

大浦委員 事業費、物によっては微増したりするものは出ているんですけども、実績というものはもうあまり変わらない状況だから、事業費も変わらないという考え方でよろしいですか。

牧田医療保健課長 基本的には今年度等の実績を見て推計して出しておりますので、実施する回数等も同じというふうに考えております。

水橋委員長 では、ほかに。

古沢委員 まだ滑川市内では顕在化していないのかもしれませんが、全国的に見ると、いわゆる訪問介護事業者が介護報酬が減額されたということもあって、訪問介護事業者が閉鎖、撤退という事例が全国的にはかなり多く出ているというふうに聞いておりますが、滑川市内の事業者においては、訪問介護をしておられる事業者さんで、経営はかなり逼迫しているんだと思うんですが、そういった事態にはまだなっていないんでしょうか。

石川健康福祉部長 まだ事業所全体の閉鎖までにはなっていないですけども、ただ、成り手、職員さんがどんどん高齢化して行って、若くてヘルパーさんとかになられる方というのはなかなかいないので、将来的にはそういうことも起こり得る可能性もあります。

古沢委員 今度、訪問介護の介護報酬が一部見直しになったんではなかね。直接の担当者、関わっておられる人から見ると、まだまだという声が多いというふうに聞いていますが、今お答えいただいたように、抜本的な対策をやらないと、こないだから一般質問でもいろいろ出ておったと思うんですが、介護保険制度そのものがもう壁にぶつかっているというより、もっと深刻な状態だろうと思うんですよ。何回も言うと思いますが、この介護保険制度が始まって25年ぐらいだと思うんですが、始まったときは、何回も言うので皆さん何回もお聞きになったと思いますが、私の認識では、介護というのは家庭の中でやられていたわけですね。とりわけ妻、娘、それから息子の妻、いわゆる嫁と呼ばれる女性が担うのが当たり前ということになっていた時代があったわけです。それを25年前に、介護を家庭の中だけではなくて社会で支えようということで始まったのが、この介護保険制度だと思っています。それが存立の危機になっているという状況だと思

っています。さっきの国保も後期もそうなんですけど、抜本的な制度の見直しをやらないと、保険料は取られているけれども、サービスが利用できないということになりかねないし、既に一部ではなっているというふうに思っていますから、これも含めて、さっきの国保も含めてなんですけど、見直しをぜひ。国費の投入も含めてです。図っていたくように、市長には強く主張していただきたいと思います。

水橋委員長 答弁はよろしいですか。

古沢委員 同じ答えしかないのです。

上田委員 私が本会議場でお話ししたとおり、女房は家庭にやっぱり戻らされて、社会的にはやめていく、帰ってこない、そうになっているんですよ、もう完全に。そういうことをしっかり受け止めて、介護を社会全体でやれるところからしっかり守る。基本は、だけど家庭だということで、そこへ戻すような方策を考えてもらわなきゃいかん。

PR版をしっかり作って、徹底して滑川らしい介護体制を取ってもらいたいと、このように思います。

牧田医療保健課長 いただいたご意見もありますが、市のほうでは今、介護予防事業に力を入れております。

その中で、地域でもやっぱり支えが必要だろうというところで、例えば認知症になっても、地域の中で優しく緩やかに見守っていただける状況があれば、地域のサロンに参加したりというようなことが可能です。

そういった中で、地域の高齢者への理解ですとかそういったことも含めて、市のほうでは啓発にまた力を入れていきたいというふうに考えております。

水橋委員長 では、ほかにございますか。

(質疑する者なし)

水橋委員長 それでは、ないようですので、健康福祉部は産業民生部と交代願います。

(当局交代)

水橋委員長 それでは、再開します。

まず、3月11日の審査で後日回答するとなっておりました事項について、丸山生活環境課長からお願いいたします。

丸山生活環境課長 それでは、古沢委員からご質問がありました並行在来線経営安定化事業費の各市町村の負担割合の内訳は公表しているのかということについてお答えさせていただきます。

令和8年度から12年度の負担割合の内訳につきましては、近日中に各市町村の合意確認書を締結しますので、現在公表はされておられません。

また、負担割合の内訳につきましては、各市町村で予算措置されていることから、どこかで取りまとめて公表する予定はございません。

なお、滑川市の負担割合につきましては、あいの風とやま鉄道への出資比率、新幹線及びあいの風とやま鉄道の固定資産税、あいの風とやま鉄道の駅の数、運行本数、乗降客数の割合を考慮したもので、滑川市としては6.4%となっております。

5年間の各市町村の負担金の合計額が15億円ですので、滑川市の負担額が9,600万円となり、毎年の負担額が1,920万円となっております。

以上でございます。

水橋委員長 ご質疑はありますか。

古沢委員 公表されていないということは、各市町村の予算書を全部集めれば率が出てくると。考え方とすればこういうことになるんですかね。隠すことはないと思うがやけどね。違いますかね。

丸山生活環境課長 どこかで今取りまとめる予定はございませんので、委員さんおっしゃるとおり、各市町村の予算書で、今のところ、見ていただくしかないのかなと考えております。

古沢委員 滑川市の負担割合が6.4%ということは分かりました。終わります。

水橋委員長 それでは、丸山課長、ありがとうございました。ご退席ください。

次に、櫻井商工企画課長からお願いいたします。

櫻井商工企画課長 まずは、大浦委員さんからありました創業支援の実績ということで、過去、平成20年から市街地空き地空き家活用支援事業としてやっていて、今現在は創業支援事業としてやっているもの、取得費や改装費、賃料補助、そういった補助金を使って開業された件数は21件、そのうち廃業された件数は5件となっております。

続いてA4資料のほうに移らせていただきたいと思います。A4資料2枚お願いいたします。

こちらは、青山委員さんから地域未来投資促進法の手続の流れはということで資料を用意いたしました。A4横、富山県基本計画概要をご覧ください。

富山県及び県内全市町村では、地域未来投資促進法に基づいて、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済を牽引する事業を促進することにより、富山県の産

業の発展を目指して富山県地域未来投資促進計画、ここで言う基本計画というものを作成しております、この計画を基に産業を発展させて、地域経済の活性化を図ることとしております。そういったことが計画のポイントに記載してあります。

資料と一緒に企業さんの流れを併せてご説明させていただきますと、まず候補地を特定するという事で、企業さん側がここでこういう物件を建てたいなといった相談を市にしてもらったところからスタートと考えております。

市は、その企業さんの思い描く計画が富山県の地域未来投資促進計画における承認要件1の真ん中辺りにあります9つの分野の要件を満たす企業さんの計画となっているのか、地域未来投資促進法の対象としてふさわしい計画なのかといったものを調査とか確認することになります。

また、その候補地とその土地が農業振興地域なのかどうかといったことも、同時に併せて確認するような格好になると思います。

もちろんその後、企業さん側がより詳細な計画をもっとつくり込んでいただく段階で、地域経済牽引事業承認要件の2番、高い付加価値をちゃんと創出する計画だなとか、要件3とか、そういったものもクリアする必要がございます。

そういった調査等を踏まえて大丈夫そうな計画だなということになれば、市が、その土地が重点促進区域でないならば、重点促進区域に指定するように県と協議を始めることになります。

現状の県基本計画の中では、新たに何かをしようとする場合は、ほぼほぼ重点促進区域ではありませんので、重点促進区域に変更指定というか、指定できるように県と協議しなければならなくなり、今現在、県の同意を得て、県の計画の変更手続を始めることになります。

これがA4の縦の資料の手続の流れという部分の矢印の部分になっていきます。

ただ、この重点促進区域を設定する前の段階ぐらいでは、地元や地権者のところにお伺いしたりして、説明会や、用地交渉まで行かないですけど、内々というか、事前に内諾をもらっておく必要はあろうかと思います。

やはり重点促進区域に勝手に設定するわけにもいきませんし、地権者さんはそんなの聞いていないとか、そういった反対を避けるためにも、やっぱり。

あと、重点促進区域に設定した後に反対されて、せっかく設定した区域が放置されてもやっぱり後々弱ると思いますので、ここら辺はタイミングがちょっと難しいと思いま

すけど、やる必要はあるかなと思います。

ここまでの様々なハードルを乗り越えた後、ようやく今の経営計画重点促進区域を変更する申請ができるかと思います。

国の同意をもらうためには土地利用調整計画というものも作成して、県に同意をもらわなければならなくなります。

企業さん側が地域経済牽引事業計画を作成しつつ、その計画を基に県計画の変更申請や土地利用調整計画を市も作成しなければならなくて、ここら辺の手続は全てほぼほぼ行ったり来たりというか、同時進行で進める必要があろうかと考えております。

そこまでいって国の同意が得られることになれば、その企業さん側がやりたい土地がようやく重点促進区域に設定されて、土地利用調整計画の同意ももらえることになります。

その後、ようやく重点促進区域内での事業として、企業さん側の事業計画も県に承認されることになります。

ここまで来れば、A 4 縦資料の上段の黒枠の真ん中、これにより事業実施場所が農用地区域や第一種農地に当たる場合であっても農地転用が可能となりまして、農業委員会に対しての手続がやっとこれからスタートすることになります。

先般、面積の話もあったかと思いますが、農地関係手続の配慮を受ける条件というか、黒い点線の枠で右側に囲ってある条件の③にあるように、工場新設・増設に必要な最小限の面積規模で様々な手続を進めることとなります。

手続の流れの説明は以上となります。

続きまして、今度はA 3 縦資料となります。

上田委員さんから、工場の適地について図面に示せばどうかということをしていただきまして、そういった図面になります。

見ていただきますとお分かりになると思いますが、ここが市が推している工場建設の適地だと色を塗っているような図面ではございません。

現在工場が建っている団地等は赤色で塗り潰している部分、おか砂利の採取してある部分は茶色の部分というような図面となっております。

すみません。前後しますが、この図面については取扱い注意でお願いいたします。

向かって右上と言えいいのか、青色の枠というのは現在農地整備事業を実施している部分で、事業が完了すればそこから8年縛りが始まりますが、この県営の農地整備事

業、圃場整備事業は、先ほど説明させていただきました地域未来投資促進法に基づく特例措置の対象にはなりませんので、農振除外、農転は8年縛り中にはできません。

同じように緑色の枠もそうでした、これから工場を建てる際の候補地となるような場所は、この色が塗ってある部分を除いた部分で、企業さんが求める面積、必要最小限のまとまりがあるような田んぼというか用地といいますか、そういった用地がここの場所になります。

薄い赤色の枠や薄い赤紫の枠は、まだ事業は進んでいない箇所、部分なので、工場建設のお話があれば、今から計画するであろう農地整備事業、県営の圃場整備事業の受益地から抜くことも可能かなとは思いますが、おか砂利の部分が多い箇所でもありまして、まとまりのある用地の確保というのはなかなか難しいのかなとも思っておりますし、すみません、蓑輪頭首工の国営事業の色は塗っていないんですけど、ほぼほぼ滑川市全域をカバーするような事業となっておりますので、その国営事業の網かけ部分を除くための地域未来投資促進法の手続というのは必要になるかと思えます。

そういったところで、企業さん側から具体的なお話があれば、そのニーズに沿って手続を進めることとなるという説明であります。

以上です。

水橋委員長 ご質疑はございますか。

青山委員 もう一回話戻りますけども、2ページ目のA4縦のほうに、真ん中の面積規模が最小限であることの下に、面的整備の実施から8年が経過していること。これはやはりある種、整備に関する法律中は、例えば今おっしゃられた国営事業でやった蓑輪の頭首工はそちらに該当するので、その受益中にはできないんですか。できるんですか。

水野市長 国営の蓑輪の頭首工は線的整備なので、面的じゃないので、そこは該当しないと。

青山委員 ということは、川の整備だから、農地じゃなかったから面的ではないという考え方なんですか。

水野市長 蓑輪の頭首工のトンネルを線で整備して、受益者は広がりますけども、線的整備なものですから、そこはここの内容に該当しないという。

青山委員 すごいクリアになってきましたね。

そうすると、いろいろ手続は結構煩雑にあるのだが、しかしながら、いわゆる重点促進区域の声がかかったときに設定って、設定すると、そこ以外はどうなるんですか。重

点促進区域を県と話して設定を市は頑張っしなきゃいけない。そのときに、設定したほかのところで、私が懸念しているのは、設定します、ほかのところにまだ実は力がある工場さんが手を挙げられたときに、再設定できるのか。

櫻井商工企画課長 それはまた別のお話なので、そのお話を受けて再設定、ゼロからスタートということになります。

青山委員 ということは、これは一つのスキームとして、その会社さんがもし手を挙げられた場合は、これはこれで単独で諸手続を進めていくということの認識で理解しました。

ということは、ほぼほぼ白のところはいけるという認識でいいんですね。

櫻井商工企画課長 こういったスキームに該当すれば、クリアされることになると思います。

青山委員 ということは、この要件の中でクリアされれば、第一種農地であっても転用可能ということで今認識しましたが、今度はA4横の1枚目のスタートのところの、例えば結構何げに読んでいたら、厳密に読むとなかなかなんですよ。普通の工場さんが出るときに、該当するのに、細かくは書いてあるんですけども、該当しない場合と違ってなかなか出てくるのかなと思うんですけども、申請するまで、何か分からないですけど厳密に審査されるのか、それとも、いやいや、変な話、ある種こういう方向性へ向かってくれという作文をしたらなるのか、どうなんですか。

水野市長 すみません。私も市長になる前、4年間民間で経験しましたが、この地域経済牽引計画、私つくりました。本当に面倒くさいですよ。

計画書をつくるまで、何回やり取りをしたか。県庁にも行きましたし、国の機関にも行きました。本当そこは面倒くさいというか、いろいろ手続はありますけども、しっかりこれに合致すれば、それは外せるという形で、私がやったのは②の金属のところ該当させてもらってやったんですけども、かなりハードルは高いですけども、できないことはないというふうに思います。

青山委員 ということは、今、市長個別に民間時代のときのいわゆるスキームと、恐らくそのひな形をいまだに持っていらっしゃるというふうに。

水野市長 会社に。

青山委員 会社に放置なんでしょうけども、恐らくそのやったことの理解はされているということで、非常にこれは力強いと思うんです。

ということは、やっぱりこれは今まではっきり物事を言ってこなかったですよ、工

場さんに恐らく。こういったものがあって、例えば市長だってこれを通した経験があるわけですから、②で。この②は実はこういうやり方があって、通してきたんだということを、ある種、工場倶楽部さんだとか、いろんな工場を建てたいだろう会社さんに提示されたことは多分ないですね。

今これがようやくここまで議会側でも進んで明るみになったので、今後はどういうPRをされるのかお聞きしたいです。

水野市長 その辺を工場倶楽部等とも情報共有しながら、こういった制度を活用すれば工事拡張とか新設みたいなことは対応できますよという話はもちろんこっちからもしますけど、今これだけの情報を共有しましたので、各委員の皆さんもそれぞれ個別にそういう企業さんに相談があれば、またその話をこちらのほうにももらえれば、そういう形で少しずつ進んでいくのかなというふうには考えています。

青山委員 非常に満足する答弁になりましたので、これでやめておきます。

竹原委員 1枚目のを見ていますと、計画期間が令和10年度末となっていますが、これ以降になるとまた別の計画でも出てくるのか、一旦令和10年で打ち切りで、それ以降はもう駄目ですよという形でいいのかな、捉え方として。

柿沢副市長 これは経済産業省の法律に基づいて実施している事業でありまして、その法律の期限がこの期限になって、その期限に合わせて県が計画の期限をつくっていると。

その法律自身が延長されれば、またそのときにどうするかを考えるということになりますけど、恐らく延長するという方向で考えているのではないかなと、こういうふうに思っています。

櫻井商工企画課長 副市長の言われたとおりで、実際この計画、お示しした計画も2期目の計画でして、1期目はこれよりさらに遡った5年間もありましたので、副市長の言われるとおり、法律も10年以降も延長されるのかなとは考えています。

竹原委員 私、一番考えられるのは、各企業さんが今建っている工場なり建屋の隣接する、例えば田んぼ、これを取得して業務を拡張したいというケースが一番多いんだろうというふうに思います。

なので、やっぱり企業経営されている、大きい工場を持っておられる方で、隣接する田んぼを欲しいよという思いはあるけど、どうやったらいいかというのはなかなか分かんないと思いますので、やっぱりこういったものは市がPRして、こういった制度がありますよというのは言っていただかないと、今の国営事業で縛りがあるから駄目なん

だよねというので諦めている企業さんも結構おられると思います。

なので、いろんな業種があって、もしかしたらその中には駄目な場合もあるかもしれないので、どういった条件を整えればいいよという後押しは市でやってほしいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

水橋委員長 ほかにございますか。

大浦委員 年度間は言われなかったんですけど、いつからいつまでって言えますか。

何でかという、結局コロナがあったのだとか、業種に関しても、飲食店であるとか、出されたその5件が、個人情報になるのかどうか分からないですけど、5件の業種を教えてください。教えてください。

櫻井商工企画課長 業種はお答えしても差し支えないと思いますので、小売業だとか飲食店、サービス業というような業種になります。

申し訳ありません。昨日調べたこともありまして、いつ廃業されたかの詳しい資料ではありませんで、コロナのときに廃業されたかどうかという年度も、ちょっと今お答えは分かりかねます。

大浦委員 創業支援と言っても、結局5件、25%が廃業しているわけなんですよ。そこに投資した分を失った形になるんです。それを行政側はどうお考えなのかお聞かせください。

櫻井商工企画課長 ちょっと具体的にしゃべらせていただきますと、ある場所においては確かに廃業されているんですけど、その廃業された店舗を利用してその後開業されたお店も何件かございますので、ひとえに投資した額がゼロになったかと言われると、そうでもないのかなと。そのまま改装されたお店を利用されたまま、その後お店をやられているとかということもありますので、そういった継続性も生まれているのかと考えてはおりますし、大浦委員さんからのご指摘もありまして、そういったことを避けるために、令和6年からはフォローアップアンケート調査とかをしたりして、今困っていることはないですかとか、経営はうまくいっていますかとか、そういったアンケートも実施するようにして、継続性を持たせるように取り組んでいるところでもございます。

大浦委員 今、廃業した後に、そこに新たに改装して投資的な部分が減ったから、新しい人が入りやすくなったようなポジティブな意見を言われたんですけど、それはあくまで結果であって、当局側がした行政サービスの中じゃないんですよ。

だって、当局側がその創業支援するのは対その申込者でありますから、そこで結果を

出さない限り成功じゃないと思うんですけども。

今ポジティブなことしか言われなかったですけど、実質約25%は損失を出したということになるんですけど、そう考えられないですか。

櫻井商工企画課長 そこは結果論と言ったらごめんなさいなんですけど、創業したいという夢とか希望と言ったら、これも数字に表せないものなんですけど、そういったチャレンジを後押ししたということは、市の姿勢としてはあるのかなと思います。

大浦委員 結局、僕、前からこれ、公の場では言っていないですけど、担当課へ行って、大分前から、もし持続的な経営ができないのであれば、何年単位で返済をつけることも考えてほしいとずっと言ってきたんですけど、つけられないですよ。

これは税金なので、投資してその人は失敗した。当局側は予算の大小で結局決めるのかなとやっぱり疑っちゃうんですよね。予算に大小はないので、その辺を考えてやっていただきたいのと、これは昨日でしたっけ、やったのは。初日でしたっけ。忘れちゃったけど、今、飲食店の創業支援をやるわけじゃないですか。すごく飲食店を甘く見ているんじゃないかと思ったりするんです。自分自身がやっているの。

飲食店は言ったとおり手を出しやすいので、開業しやすいんです。だけど、国の調査でも3年以内に50%が廃業するんです。10年以内に90%が廃業するんです。そういった業種に対して手を出そうとしているということなので。なので、申込みの概要は今から考えられるということなので、しっかりとこういった市民の皆さんから頂いた税金を、大小にかかわらず、しっかりと考えていただきたいというお願いだったんです。

水野市長 今大浦委員のおっしゃるとおりだと思いますので、そのあたり、今からの飲食店の補助に関してはまた制度設計させていただきたいというふうには思います。

大浦委員 ちなみに言っておくんですけど、滑川に住んでいると、昔からある飲食店がそれなりに長く続いているということがあるから、今言った数字を、いや、滑川にはあまり当てはまらないのかなって、当局の皆さんとか、多分委員の皆さんも思われる方がいらっしゃるかもしれないんですけど、なぜ滑川は続いているかというと、超少数の店舗が残っているだけなんです。お一人でやられたり、お二方でやられたり、家族経営されている方が、経営というより生活のためにやっている店舗が多いので、それで残っている状態が続いているということなんですよ。

だから、今言ったパーセントは大都市も含むので、そこは会社として、法人として利益を追求するから廃業に至るケースもあるんですけど、滑川が持続に至るケースはそう

いった要因が非常に強い。

コロナのときに補助金が出た。その補助金は、1か月、2か月経営するよりも圧倒的に利益がいい。そのほうがよかった程度の店舗が非常に多いから持続しているということも理解していただきたいと思うんです。

水野市長 今言われたことももちろん聞きましたので、そこも含めて検討していきます。

水橋委員長 ほかにございませんか。

(質疑する者なし)

水橋委員長 それでは、引き続き、議案第6号 令和8年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算の審査に入ります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いします。

(特になし)

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

滑川市工業団地造成事業特別会計予算について、質疑並びに追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 先ほど来いろんな詳細な説明、本当にありがとうございました。一步進んだんじゃないかなというふうに思っております。

今度は予算の話でありますので、それも踏まえまして、一般事務費で毎年34万円ずつつけてきていると。ある種、備忘科目というか、記録という科目かなという形で思っているんですけども、恐らくこれは本当にただ単に一般事務費で見ている金額なんですけども、この金額で先ほど言ったこういった内容を説明する機会を持てますか。

櫻井商工企画課長 この事務費の予算の内容としましては、企業誘致に係る出張旅費と、あと委託料、工業団地の要望等に対応するための委託料という中身になりまして、ちょっと説明会等の予算等はないんですけど、もちろん説明会があれば、ここの予算に限らず、開催して説明することは可能だと思いますし、一般会計にも工業振興懇談会の予算等も活用しながら、説明会等はできればと考えております。

青山委員 これには受付のほうの予算しか見ていないという34万円だということは認識したんですけど、別で一般会計についているところに対応できる可能性があるということをお聞きしました。

我々はやっぱり採決権しかないものですから、提案はできれど、そこにいわゆる予算づけというのは当局しかお持ちじゃないものですから、そこを信じて、そこで対応できるならそこで対応してほしいですし、それ以外で、恐らく集めて説明する会、会場を押さえてお茶をつけて説明するだけだったら、多分10万円ぐらいできるんじゃないかなと思っていますので、別に箇所づけが流用が無理なのであれば、また6月補正とかで対応していただければと思うんですけども、いかがですか。

水野市長 今言われたような説明会なんですけども、工場倶楽部であつたり各工業団地の工業組合の総会等にも私は呼ばれますので、その前に少し時間を取ってもらって、こういう内容を説明することは可能だと思いますので、そこら辺も含めて順次説明に回ればいいかなと思っています。

青山委員 せっかく今日資料をまとめていただいたので、資料も含めて、そのときに総会とかの前段で5分下さいとかというのでいいと思うんですね。そしたら、今市長言われたように、別段集めて予算をかけるというのであれば、それでも全然結構ですので、先ほど竹原委員も言われたとおり、周知徹底していくことで、また次の隣接地にしようという経営者が出てくることを期待しているので、ぜひともよろしくお願いします。

水橋委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

水橋委員長 では、ないようですので、それでは産業民生部は建設部と交代願います。

(当局交代)

水橋委員長 それでは、議案第7号 令和8年度滑川市水道事業会計予算の審査に入ります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いします。

(特になし)

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

滑川市水道事業会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 本会議で質問が出ておりましたウォーターP P P、様々な意見が出ておりましたけれども、この導入可能性調査って、調査した後に、端的にどういったことが調査会

社から言われるような気であるのかお聞きしたいんですけど。自治体に対して。

荒俣上下水道課長 調査しまして、調査の内容としましては、水道事業だとか下水道事業だとかの現状をまず把握していただくと。それと、今後の財政計画とか投資計画について把握、または見直しをしていただくということになりまして、取りあえず現状を把握していただいて、事業者さんにサウンディング調査といいますか、アンケートっぽいような。

例えば下水道事業だったら、富山市の場合ですけど、管路だけのウォーターＰＰＰにするのか、処理場、ポンプ場だけのものにするのか、それとも維持管理、修繕とかそういったものだけだとか、全部ひっくるめてだとか、いろんなパターンでアンケート調査されます。それが出てきた結果でどれがいいのかというのを検討しまして、それで方向性を決めていくというような形になっております。

青山委員 ということは、今のところは、現場では正直、現場の方たちは現場で我々は今まで第一線でやってきたんだと。それこそ名前を出していいのか分からないですけど、若杉さんあたりは水道に関しては絶大なる自信を多分持っていらっしゃると思うので、ほかのところから来た人がいきなり何を言うんだというところも正直あるのかなと思って聞いていたりするんですけども、ある種、建築で言うところのインスペクションみたいなもので、何となく概要を決まったフォーマットで出してもらって、それに対して出てきた提案を市が受けて、それを改善していくという流れでいいんですかね。

荒俣上下水道課長 まとめますと、そういうような形になります。

来年度は上下一体で調査しますが、水道事業につきましては国の補助金等をもって工事はしていないので、全くの独立採算でやっていますので、今後心配なところは人口減少ということがありまして、人口が減ってくると当然市役所の職員も減ってくるということになりますので、工事をする人間がいなくなると。そこはちょっと心配なところでございます。それでウォーターＰＰＰというような形を考えております。

青山委員 恐らく、要は今まで可視化できていなかったところが、ある種、外部の目で可視化できるいい機会なのかなというふうに認識しております。

５年前ぐらいに、それもアメリカのベンチャーか何かの会社さんが、全部図面とかをＡＩに食わせて勉強させて、どこに一番負荷が、要は管路にかかるかということＡＩでできる会社があるというのを本で読みました。

それが直接的に今のウォーターＰＰＰと何か関連があるのかなと思って、つい最近ま

た、別途、私はこのA Iとそれが関係あるのかと調べたら、全く別建てだったみたいなんですけど、恐らくそんな形で、今やっぱり違った目線で、さっき言ったように現場の方々が現場で一番管路を知っているという自負があるんだろうと思っておりすけれども、また外部の方からそういった、いわゆる国主導で提案が来るわけですから、そこを可視化していただいて、また修繕が出てきた場合は参画していただくということだろうというふうに認識しておりますので、一旦は予算に関しては内容は理解しました。ありがとうございます。

水橋委員長 ほかにございますか。

尾崎委員 このウォーター P P Pについては本会議でも質問させていただきました。

そのときにも言ったかと思うんですけども、これは令和3年でしたかね。国がこういうことをやるということを資料を作って、当然県を通じて各自治体のほうにこういうものだということを通知なりが発出されてきたんだと思うんですね。

滑川市は令和8年度の予算をつけて調査をして、この方向に進んでいくんだろうと。全国的な自治体がそういうふうにやってくると思うんですけども、滑川市の場合はこの令和8年度の予算で調査をしてやると言っているんですけども、ほかの自治体なんかはちょっと早く対応していたりとか、今、恐らく全国的な自治体が手を挙げて進んでいくんだと思うんですけども、前も言ったように、例えば各自治体の取組によっては、議会のほうに予算を、この後、採決するわけなんですけども、事前に、急にこのウォーター P P Pというのは、降って湧いたようなテーマとして私は受け止めているんですね。初めて調べて、こういうことをやるんだということが分かったようなもので、小諸市さんは既にもう上水道は民営化されていて、下水道も同じ民営でやっているところに移すかどうかを有識者の在り方検討委員会に諮って、提言書をもらってと、こういう手続上のパターンを踏んでやっておられるところもあれば、滑川市みたいに、いきなりぽーんとやって予算を出して、やりますというような印象を受けているわけですね。

だから、結構大きなテーマだと思うので、事前にこういうイメージですとか、ここまで今みたいなことを調査会社に委託して、将来あるべき姿はこういうことになっていくんだみたいな、何か仕様のなものを議会のほうに提示していただけると非常にありがたいなという思いがあるので、これはちょっと検討してください。

荒俣上下水道課長 おっしゃられた資料関係につきましては、8年度中で調査の中で進んだ段階である程度できたら、お示ししたいと思っております。

あと、民営化とおっしゃいますけど、最終的にコンセッション方式ということになっても、あくまでも市と事業者との契約でやっていますので、あと、料金につきましても条例で設定していますので、完全に民営化というものとはちょっと違うと思っています。

尾崎委員 そういうことも含めて、議会のほうに、皆さんご安心くださいと、コンセッション方式というのは、というところから説明を受けた。私も調べてやっと名称的にそのことを理解する程度で、これは産業厚生建設委員会の担当というか管轄事案だとは思いますが、議会のほうにそういったものを順次というか、提示をしていただきたいなということです。よろしくお願いします。

水野市長 今尾崎委員のおっしゃった、ウォーター P P P とは何か、その辺の概要等が分かるような資料は、次の産業厚生建設委員会までに出せるかどうか分からないんですけども、またなるべく早く出せるように努力はします。

大浦委員 予算書238ページの一番上のほうに、総係費の委託料で検針委託料とあるんですけど、この4目全体で500万円なんですけど、ここで400万円昨年より上がっているんですけども、どうしてそれだけの増額があったのか、お聞かせ願いたいんですけど。

荒俣上下水道課長 この委託料の中には、水道料金——上下水道料金なんですけど——の改定計画策定支援業務というものが水道の場合580万円ぐらい交じっています。それで少し前年度よりも増額となっております。

大浦委員 計画分が増加したということなんですけど、検針のほうで残りのこの予算は発生しているということですか。検針とその計画以外でも、もろもろ委託料って入ってくると思うんですけども、何がたまかな主たる予算なのか教えていただきたいんですけど。

荒俣上下水道課長 工事の設計で使っている積算システムの保守点検業務委託だとか、あと C A D の委託だとか、あとは公営企業会計システムの保守契約の分だとか、あと中央監視システムの保守点検業務委託、あとは、一番大きなものは今おっしゃられたメーターの検針だとか受付業務の委託でございます。主なものはこんな感じであります。

大浦委員 そしたら、大体年間でこの委託料で、増減は多少あるかもしれないけども、大体2,000万円からそれを少し上回るような委託料が毎年かかっているということですよね。

荒俣上下水道課長 そのとおりでございます。

水橋委員長 ほかにございませんか。

古沢委員 ちょっと戻って、さっきのウォーター P P P の話。

私、多分聞き漏らしているんだろうと思うんですけども、今、委託料の話がありましたけども、このウォーター P P P 導入可能性調査というのは、予算書で言うとどこに含まれているのでしょうか。私が見落としているのか聞き漏らしているのか分かりませんが、お願いできますか。

荒俣上下水道課長 水道の場合で言いますと、予算書の241ページの委託料という節がございます。そこに4,233万1,000円、その中で計上しております。

古沢委員 今ほどあった委託料の中には、実際には検針だけじゃなくていっぱい委託料が、検針委託という項目の中にいっぱい説明がありましたよね。

今の P P P の問題もそうなんですけど、委託料で4,233万円とあるだけで、何を委託するのかというのが全く分からなくて、P P P という言葉も、未定稿には書いてあったから、何だ、これと私なんかは思っただけなんですけど、予算書を見る限りでは P P P という言葉は出てこないんじゃないですか。

荒俣上下水道課長 書くべきだったと思っております。すみません。

その内訳なんですけど、ウォーター P P P につきましては、予算書の最初のほうに金額が上がっていますので、2,390万円余りでございます。

残りの金額につきましては、水道料金システムの構築に係る分の委託料でございます。

古沢委員 今取りあえず上水だけなんですけど、同じような形で下水道もどこかに入っているんですね。後でいいですけど、予算書のほうには書くべきだったということで、委託料の中に入っていると。

一方で、未定稿のほうは、これをぱっと見ただけではウォーター P P P 導入可能性調査については、本会議の質問では国からの補助金もあると。それを使うんだという話だったような気がしているんですけど、その金額も未定稿には表示がないんですが、これはどうしたものなのでしょうか。

荒俣上下水道課長 未定稿の4ページのところにその他というもので主な事業が並んでいるんですけど、その中の下から4行目について、水道料金改定計画策定とウォーター P P P 導入可能性調査について金額が記載してございます。

古沢委員 そういう意味で言うと見落としていたんだろうと思いますが、ただ、本文のほうにも記載が欲しかったなと思うんですね。

下水道のほうはまた後から改めて聞きますが、今おっしゃった4ページは金額が同じなんですけど、これは同じ金額をそれぞれ計上されているということなのでしょうか。

荒俣上下水道課長 ウォーターＰＰＰの調査につきましては、ちょうど半分ずつというふうに見積りいただいた業者さんから伺っております。

古沢委員 それぞれ2,390万円。これは全額国からなんですか。

荒俣上下水道課長 上下合わせて4,000万円までが100%の補助で、それを超える分は単費になってきます。

古沢委員 ということは、780万円は単費と、持ち出しということなんですね。

荒俣上下水道課長 今のところはそういう考えで、入札の落札結果で落ちれば、4,000万円より下がれば、全額国の負担ということになります。

古沢委員 こないだの答弁では、どこかのコンサルにお願いするということになるんでしょうが、そういうコンサルを依頼できるコンサル会社というのは幾つもあるんですか。

荒俣上下水道課長 7年度に実施したコンサル、一応いただいているんですけど、たくさんあります。10社以上はいます。これは全国レベルで10社以上あります。

古沢委員 全国レベルと言われると余計心配になるんですよ。

いろいろなケースが耳に入ってきておりまして、いわゆる外資の日本法人だとかという話もいっぱいありますし、もろもろなんです。

いずれにしても、さっき尾崎委員も言いましたけど、いきなりウォーターＰＰＰという言葉が未定稿のところに出てきて、さっき予算書にも書いておけばよかったとおっしゃいましたが、予算書のところにもＰＰＰという言葉がなくて、私も、恐らく尾崎委員も、何だ、これということだったと思うんですよ。

これまでの委員会での説明もそうなんですけど、分かりやすく丁寧に説明していただきたいということを重ねて申し上げておきたいと思います。何かあれば。

水野市長 今古沢委員が言われたように、分かりやすく丁寧に説明させていただきます。

古沢委員 これは特に何か条例がどうのという話ではなくて、この予算だけの話なんですよ、きっと。

荒俣上下水道課長 今現段階では、あくまでも導入可能かどうかの調査なので、条例とかは関係ございません。

古沢委員 もしそうするということになると、それは何か影響が出るんですか。条例等。

荒俣上下水道課長 自治体によりけりなんですけど、条例で設定してやっておられる自治体もございます。指定管理の大きなバージョンだと思いますので、要項等は必ずつくらないといけないと思っていますので、そうなった場合はそういうふうな手順で進めてい

きたいと考えております。

青山委員 先ほどから古沢委員も言われていましたけれども、水道事業会計だけ未定稿の主な事業に金額が入っていないんです。ほかのところは全部金額が入っているんですよ。昨年度を見ても、水道事業の事業内容には金額が入っていないんですよ。

なので、未定稿としての形が整えられていないまま、いつも出されてきているという。何か理由があるんでしょうか。

荒俣上下水道課長 資本的支出の総額のところは5億700万円となっております。あと、工事、個々に金額を出すのは、これから入札等あるので、当初は出さないで、工事名だけで羅列していたものと思っております。

青山委員 下水道会計も見ていただいたら分かりますとおり、単独事業のところは全部5,600万円とか書いてあるんですけど、おおよそでも書けないんですか。

予算組みをしているということは、その予算組みをした金額を書くというのが当然だと思うんですけども。入札よりも、予算組みをした金額をここに書いて、入札はその後手挙げられたところで決まるわけでしょう。だから、予算組みを審査しているから、ここはどうなのかという質問なんです。

荒俣上下水道課長 水道のところが書いてなかったということで、今、入札につきましても事前公表していますので、水道のほうも金額を書くようにしたいと思います。

青山委員 メモ書きしておいてくださいね。要はこういう条項って、来年になったらまた同じ資料が焼き回しで出てきて、あれれ、また書いてないけど今年はどうなんですかと言ったら、来年度また、ご意見をいただきまして記載させていただきますという答弁になるんですよ。だから、今メモしていないので、メモしておいてください。

調査なので、それこそその後どういう手法を選ばれるかというのは、今のところ未知数ですよ。コンセッション方式だとかいろんな答弁をされていましたが、実際問題、方式を選ばれば条例改定も当然伴ってきますし、その場合には確実に、もしどの手法を選ばれるにしても、僕は産業厚生建設委員ではないですけども、産業厚生建設委員会ですっかりした質疑があるというふうな認識でよろしいんでしょうか。

荒俣上下水道課長 質疑があると思っております。それには、真摯に受け止めて対応していきたいと思っております。

青山委員 えてして、今後恐らく、これは全体の問題ですけど、PPP、人材が集まらなくて、いろんなものに対して役所が業務的に逼迫していく中で、やっぱり外に出せるも

のは外に出しましょう、民間のノウハウを得ていきましょうというのが国の流れでもありますし、当然そうなんだろうと議会側も認識しているんですけども、我々が一番懸念していることは、我々市民の代表、もちろん市長も理解されていると思うんですけど、市民の代表として出てきている以上、審査とかの過程のときに、委託になりましたので、この先は委託に伝えますので、はははだと、我々が議会で言っていることが全く意味がなくなってしまうと思っています。

一つ例を挙げるとすれば、喫緊で言うと、これは全然委託とは違いますけれども、組合で東部消防だって離れてしまったので、結局消防団のことしかもう言えなくなっているような状況というのは、まさにそういうことなんだろうと思っていまして、やっぱり地域の民主主義の過程として地域から選ばれています、我々。地域から選ばれて、手を挙げて15人選ばれている中で、もちろん一斉にはやっていますよ、選挙。一斉にはやっているけれども、そういった意味合いで出てきて、やっぱり声が届くように出ているのに、形上、人口減少で今言った構造がそうなったからといって、言えない状況をつくってもらったら困るということなんです。

その辺の認識については、市長、どう思われますか。

水野市長 私も議会人として8年間過ごしてきました。おっしゃるとおりだと思いますので、そのあたりも真摯に対応していきたいと思います。

水橋委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

水橋委員長 それでは、次に進みます。

議案第8号 令和8年度滑川市下水道事業会計予算の審査に入ります。

当局から追加して説明があれば、お願いいたします。

(特になし)

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

滑川市下水道事業会計予算について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

竹原委員 未定稿126ページの真ん中のほうですね。浄化センター4系改築更新工事とあるんですけど、配管だとかそんなだったらイメージつくんですが、4系って何ですか。テレビなら鮮明に見えるのが4Kですけど、浄化センターの4系って、1系、2系、3系、4系、5系って10系とかあるのか、ちょっと説明してください。

荒俣上下水道課長 4系という言い方がおかしいのかも分かりませんが、当初予定で、浄化センターにオキシデーションディッチ法という方式で、大きなプールみたいなところで沈殿させて、最後にきれいな水を排出すると、そういったものが、1、2、3、4、5、6、当初計画されていました。その中で今完成しているのは2、3、4、5の4つなんです。その2、3、4の4番目のやつを4系という言い方をしているので、全部で4つあるうちの4系という1つのものを改築更新している状況でございます。

竹原委員 ちなみに大きさちゃどんなもんがけ。全然イメージ湧かんがやけど。プールと言われても、ふーん。4つあると言われても、大きさはって。

荒俣上下水道課長 今やっている4系は、1つの4系なんですけど、それがまた2つに分かれていまして、物は1つなんですけど、4－1、4－2と言っているんですけど、1つが1,150トン、合わせると4系全部で2,300トンです。

そのほかの3つは3,150トン、それは分かれていないんですけど、ちょっと大きいものがあと3つあるということになります。

竹原委員 ありがとうございます。

青山委員 そちらも産業厚生建設委員会になろうかと思うんですけど、一度もその施設というか、拝見したことありませんで、ほかの議員さんはあるのかな。私はありません、一回も。

なので、今言われて、竹原委員言われるように想像で、ほかの浄化センターは行ったことがあるので、大規模なところ、あれの小規模なのかなと勝手に推測しているだけで、ないんですけども、みんなで予定できないですか。勉強させていただく意味で。

水野市長 ぜひ皆さんで見学していただければと思いますので、そのあたり、次の委員会で設定できれば。

青山委員 委員会は始まっておりますけど。

水野市長 でも、委員会は始まっている。ちょっとまた段取りします。

青山委員 お願いします。

水橋委員長 ほかにございますか。

古沢委員 さっきの話の続きなんですけど、下水道の予算書で言うと、さっきのPPPはどこに入っているんですか。

荒俣上下水道課長 予算書の270ページの2目の施設建設改良費の中の委託料の中に、そこは7億7,600万円余りあるんですけど、その中に入っております。

古沢委員 さっきと同様で全く分からないね。

今ちょっと説明があった浄化センター4系改築更新工事、4系耐震化工事の2つ書いてあって、この中に入っているとすると、改築だとか耐震化だったらあんな金かかるがだろうなと思ってしまうと、PPPが入っているなんて誰も思わないですね。これはちょっと直してもらいたいと思います、考え方を。

水野市長 すみません。そのあたりは申し訳ないです。またそこは改善できるように努めます。

古沢委員 今年度で導入可能性調査をやられるんでしょう。来年繰越しになるのか何か分からんけど、今年度で調査をやられるんだとしたら、来年の予算書にはこれは入ってこないですね。

水野市長 今おっしゃるとおりなんですけども、付記の内容が若干皆さんに説明不足な点もありますので、そのあたり、今のウォーターPPPに限らず、いろんな面でまたここにもちょっと記載できるような対処をしたいというふうには、それぞれの事業に詳しく書けるところは書いていきたいというふうに思います。

古沢委員 特に水道、下水道の関係で言うと、私らの認識もそうなんですけど、大体これまでやってきたのと、大体前年踏襲なんだろうなみたいな先入観がある。

今みたいに新しいのが入ってくると、全く分からないということがないように指摘しているんですね。お願いします。

水野市長 承知しました。

水橋委員長 ほかにございますか。

大浦委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、未収金については、予算書の246ページに書いてあるところの数字でいいんですね。純利益のほうと投資活動によるキャッシュフローの部分、ちょっと説明してもらっていいですか。詳しく教えていただけますか、未収金に対して。

荒俣上下水道課長 すみません、何ページで。

大浦委員 246ページ。もしその未収金に関して自分が間違った解釈をして違うページを言っているのであれば。

荒俣上下水道課長 キャッシュフローでございませうか。

大浦委員 はい。

荒俣上下水道課長 これは3月31日時点想定のものでございまして、年間契約とか、4月

に支払いが出てくるものがどうしてもございますので、その分が3月31日時点では未収金という形に上がっているものでございます。

大浦委員 それと、あと利用者からの未収金とかも幾らあるのかなというのをちょっと思っていたんですけど、そういったものはどこかに書いてあるんですかね。

荒俣上下水道課長 使用料でございますよね。下水道とかにつきましては、3月に使用していただいたものが4月にやっと請求が行くというような、1か月遅れみたいな形になっていますので、そういった金額が未収金になっておるものでございます。

水野市長 今大浦委員の言っているのは、要は下水道使用料とか。

大浦委員 本当は合わせて。結局一緒じゃないですかね。

水野市長 受益者負担金とか、そのあたりで要は賦課をかけているけども、払っていないのがどれぐらいあるかみたいな。

大浦委員 はい。

水野市長 それは予算書には出てきていないと思いますので、そのあたり、また、水道も一緒ですよ。

大浦委員 一緒です。

水野市長 水道、下水に関して、使用料、出ていますか。

青山委員 7年度貸借対照表の未収金がそれを言っています。

竹原委員 何ページ？

青山委員 260ページ、下水道の場合は。259ページの流動資産のところの未収金がそれなんでしょう。それと、キャッシュフロー計算書というのは、前年のあったときの未収金と今のこれの残りとの差額をキャッシュフロー計算書が持っているんです。差引き。なので、現実はこちら。

大浦委員 書いておるのは分かるけど。

青山委員 いやいや、会計上そうなんです。簿記では。

荒俣上下水道課長 流動資産の未収金でございますけど、大体2月、3月分の使用料だとか受益者負担金などのまだ頂いていない分という意味で計上させていただいております。

大浦委員 今もらっていないと言われたじゃないですか。その2月、3月分って。

だとすると、分からないですけど、100%回収できるのか、書かれているうちのどの程度が回収できるのかどうかって、今答えられるんですか。

荒俣上下水道課長 細かい数字はちょっと分からないんですけど、収入見込みに対して収納率98%ぐらいだと、ちょっとその数値は今分からないんですけど、そういうものを掛けて、2月、3月分ということでございます。

大浦委員 ちょっと自分は分からないんですけど、例えば固定資産税なり何なりだと、何年で、何ていうんでしたっけ。最終的に未収金になるじゃないですかね。

水野市長 不能欠損。

大浦委員 不能欠損。こういった水道事業もそういったことになるんですか。

荒俣上下水道課長 不納欠損になるまでの期間が過去5年間、5年以上経過するものは不能欠損の扱いになるんです。

それで、市の場合は、連絡がつかない、死亡されたとか、所在不明な方について毎年不能欠損で落としている状況でございます。

大浦委員 気をつけてください。

荒俣上下水道課長 はい。

上田委員 ため込んでいる人に水道を止めたりしておらんだ？水道を止めて回収を促していたんじゃない？今どうなっている？

荒俣上下水道課長 ため込んでおられる、滞納の金額が大きい方については、個別にお話しさせていただきまして、分納誓約という形で、ほとんど毎月、全額払えない場合もありますし、そういった形で対応させていただいております。

その他の方につきましては、たまたま口座にお金がなかったとかそういうことで落ちなかったと、そういった方につきましては、3か月に1回水道を停止しております。議会と同じ月に給水停止をしております。

上田委員 了解。

水橋委員長 ほかにございませんか。

上田委員 下水道、上水道もそうですが、地域計画を用意していただければと思います。5年、10年の予定計画を出してもらいたい。単年度のでは話にならんから。

荒俣上下水道課長 そのようにしていきたいと思います。

上田委員 了解。

水橋委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

暫時休憩します。

再開は12時ジャストです。

午前11時57分休憩

午後 0 時00分再開

水橋委員長 会議を再開いたします。

続いて、討論に入ります。

討論をご希望される委員の方はお申出願います。

(討論する者なし)

水橋委員長 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第 2 号 令和 8 年度滑川市一般会計予算から議案第 8 号 令和 8 年度滑川市下水道事業会計予算までの 7 議案を一括して採決を行います。

議案第 2 号 令和 8 年度滑川市一般会計予算

議案第 3 号 令和 8 年度滑川市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 4 号 令和 8 年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 5 号 令和 8 年度滑川市介護保険事業特別会計予算

議案第 6 号 令和 8 年度滑川市工業団地造成事業特別会計予算

議案第 7 号 令和 8 年度滑川市下水道事業会計予算

議案第 8 号 令和 8 年度滑川市下水道事業会計予算

以上の 7 議案に賛成の委員の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

水橋委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第 2 号から議案第 8 号までの 7 議案は、
原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午後 0 時01分議決

水橋委員長 これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 0 時01分閉会